



Tail Light

NO. 19

~Together with everyone~

2024年 5月 1日発行 発行責任:輸送サービス労組 立川車掌区分会

脱退パワハラ訴訟 控訴審判決

会社掲示を見た「現場の声」を聞け

4月24日、脱退パワハラ訴訟の控訴審判決が出されました。

会社の管理者への管理責任が認定され、職場内での不当労働行為が認定された第一審の判決は維持するものの、原告(JTSU-E 組合員4名)の控訴請求は全て棄却する判決です。

これを受け、会社側は「社員の皆さんへ」という掲示を出しています。

控訴棄却によって、会社側の主張が認められたと書いていますが、実際には不当労働行為が認定された第一審を見れば、無かったとはなりません。

一審では、会社による不当労働行為が認定されていたし、管理者に対する管理責任が認定されましたけど。そもそも、慰謝料が認められる時点で会社としてダメなのでは？



組織的な脱退勧奨はありませんでしたが、管理者の発言によって生じた精神的苦痛に対して極めて少額の慰謝料の支払いが命じられました。控訴審は、一審判決を改めて維持した上で、控訴請求を棄却しています。

「社員の皆さんへ」の最後では、コンプライアンス遵守の姿勢は変わらないとしていますが、現場からはこんな声が上がっています。

組織的じゃなければ、あんなに嫌な思いして、大量に脱退しない



結局、管理者がトカゲの尻尾切り。なろうとする人がいなくなる



少額と言って納得しているのは、認めているのと同じでしょ



「〇日までに脱退しないと」って、あれは管理者個人の話だったの？

若い人は、『社員の皆さんへ』をまともに信用していません

〇〇(組合の人)と話さない方が良いて管理者から言われるけど、個人の話じゃないと思う。



管理の仲間へ、
会社はいざとなったら、守らず、個人の責任へとします。
健全な会社を創るためにも共に、声を上げよう！

どのような詭弁を弄そうとも仲間は真実を知っている
会社は不当労働行為を行った責任を果たせ！

※詭弁を弄す(きべんをろうす)…本当は間違っていると知っているのに理屈をこねくり回し正しいと思わせようとする行為のこと